

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県水産海洋研究所漁業調査船「越路丸」装着ステンレスワイヤーロープ交換修繕（以下「本工事」という。）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 9 月 18 日

新潟県水産海洋研究所長 樋口 正仁

1 入札に付する事項

（1）工事名

新潟県水産海洋研究所漁業調査船「越路丸」装着ステンレスワイヤーロープ交換修繕

（2）工事の概要

別紙仕様書のとおり

（3）工期

契約を締結した日から令和 9 年 3 月 19 日まで

（4）施工場所

新潟港（西港区）に係船する越路丸

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号、以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）本工事に係る入札参加資格申請書を提出した日から入札実施日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。
- （3）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続き開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- （4）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- （5）自社又は自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 32 号）第 6 条に規定する暴力団又は暴力団員である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札者に求められる義務

- （1）本工事の入札に参加を希望する者は、令和 8 年 10 月 5 日（月）午前 10 時までに「入札参加申請書」（別紙様式 1）と下記提出書類を後記 14 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。

【提出書類】

- ① 入札参加申請書（別紙様式 1）

- ② 契約保証金の全部又は一部の納付の免除を受けようとする場合は、これらの規定に該当することを明らかにする資料

上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

- (2) 入札者は、上記(1)の提出書類について、入札日の前日までの間において説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

(3) 審査結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果については、令和8年10月7日(水)午前8時30分以降に後記14に問い合わせること。

4 入札の日時及び場所

令和8年10月9日(金)午前10時30分 新潟県水産海洋研究所 2階 研修室(新潟市西区五十嵐3の町13098番地8)

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の入札の日時及び場所に参加し、入札保証金及び入札書(別紙様式3の入札書を使用)を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別紙様式4の委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ・ 再入札に使用する印鑑

- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。

その場合は、封書の表に「新潟県水産海洋研究所漁業調査船「越路丸」装着ステンレスワイヤーロープ交換修繕入札書在中」と朱書きの上、新潟県水産海洋研究所長宛てに、開札日時までに到着するよう提出すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった工事価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号、以下「規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできない。

- (5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

- (6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県水産海洋研究所に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 最低制限価格

本件は、最低制限価格付きであり、最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加できない。

8 落札者の決定方法

- (1) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号、以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

9 契約書作成の要否 要

10 契約条項

別紙「工事請負契約書（案）」による。

11 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙様式2「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

(2) 契約保証金

落札価格の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約保証金の納付は、規則第 42 条の 2 に規定する担保の提供をもって代えることができる。

なお、同第 44 条第 1 号及び第 2 号に該当する場合は、免除とする。

13 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

14 問い合わせ先

〒950-2171 新潟市西区五十嵐 3 の町 13098 番地 8

新潟県水産海洋研究所 海洋課

電話：025-261-2044